

平成 19 年 6 月 21 日

一般質問

「第 2 清掃工場建設にかかわる談合事件について」の質問と答弁

質問者： 改革市民会議 伏見 隆

注意

注 1： 私の発言は原稿がありますので、ほぼ全文を掲載していますが、行政の答弁については手持ちのメモに基づいており、全文を掲載していません。全文は議事録を入手後、「議会での発言」コーナーに掲載したいと考えています。

注 2： 市長及び担当部長は、実際は丁寧な表現で答弁されていますが、簡略化して掲載しています。

注 3： 質問方式は一括質問一括答弁方式、持ち時間は答弁を含め 1 時間、質問回数は 3 回まで。ただし、いくつかの質問のうちここでは「第 2 清掃工場建設にかかわる談合事件について」の質問及び答弁のみ掲載しております。

本件については、先日の全員協議会においても、いくつか質問致しております。時間が限られていたこともあり、すべての答弁について再質問することは致しませんでした。のちに答弁の細部を吟味した結果、再度お尋ねしておきたいこともございます。

また、昨日の一般質問と重なる点もありますが、ご了承お願い致します。

尚、多くの市民は、新聞やテレビの情報に頼らざるを得ない状況であり、「マスコミで報じられていることが、本当なのかどうか 確認したい」というのが市民の感情ではないかと思えます。従いまして、質問の中にはマスコミの再質問のような内容のものも ありますが、市長ご自身の口から直接お聞きしたいと思いますので、ご了承お願い致します。

それでは9点お伺いします。

質問内容	行政側答弁
<p>(1) 先日の全員協議会での答弁では、市長ご自身は、「談合に關与しておらず、金品の授受は一切ない」とのことでした。また、市長の後援団体が、業者 あるいは個人から、献金または金品を受けたかどうかについては、「把握していない」との答弁でした。その後、調査された結果、どうだったのでしょうか。お尋ねします。</p>	<p>(1) ~ (5) (8) ~ (9) への共通答弁</p> <p>【中司宏市長】 現在、まだ捜査中であり、捜査に協力していくという立場から、具体的な内容について現時点での答えは差し控えさせていただきます。</p>
<p>(2) 新聞報道では、平原容疑者との会合で、談合防止についてお話をされたとのことですが、その他にどのようなことが話題になったのか、どのような雰囲気だったのか、お酒ははいていたのか、ご記憶の範囲で結構ですのでお答え下さい。</p> <p>また、この会合は、談合防止のための勉強会であったとの報道もあります。初田議員はこの勉強会のメンバーだったものと思われませんが、なぜ、当時 36 人いる市議会議員からただ 1 人、初田議員だけが、この勉強会に参加されることになったのかもお尋ねします。</p>	
<p>(3) 先日、NHKニュースで、「枚方市にある 大学の校舎建設工事に絡んで、工事を受注した建設会社から、初田議員に 1 億円が支払われた疑いがあることがわかった」との報道がありました。本件については、具体的に枚方市の契約に関係があるかわかりませんが、第 2 清掃工場以外の案件で 初田議員から市長に働きかけはなかったのでしょうか。また、市長以外に働きかけをしていることを認識されたことはないのでしょうか。</p>	

<p>(4) 先日の全員協議会での「市役所関係者で、平原容疑者と面識のあった方のお名前を 全員あげて頂きたい」との質問に対する答弁は頂けませんでした。一方、次の日の新聞に「木下副市長にも警部補紹介」と掲載されておりました。市長がご紹介された方々の名前だけで結構ですので、お答え下さい。</p>	
<p>(5) 同じく全員協議会での「平原容疑者が、談合にかかわっている可能性があると考えられる契約案件は 他にありますか」とのお尋ねに対し、財務部長からは、「事実確認できない」との答弁を頂きました。市長は、平原容疑者と第2 清掃工場建設の件以外に、具体的な案件について お話されたことはありますか。また、ある場合は、どの件でしょうか。お尋ねします。</p>	
<p>(1 回目の質問) (6) 枚方市の契約システムにおいて、一般競争入札の導入、予定価格や最低入札価格等の公表、電子入札システムの導入など、これまで談合防止策がとられてきたことは承知しておりますが、入札契約事務に市長が関与できないシステムになっていることの詳細については把握しておりません。このシステム内容についてご説明下さい。 また、6月15日の新聞報道で、「1億5千万円を超える工事では、入札前に、市長が予定価格を決裁し、副市長が契約締結の際に再度決裁する仕組み」と記載されていましたが、これは事実でしょうか。お尋ねします。</p>	<p>【横田進財務部長】 設計金額 1 億 5000 万円以上の工事では、市長が工事施工の決裁を行う。新聞の報道と異なり、設計金額の記載のない決裁文書が回付される。その後、不正行為の排除の観点から予定価格など、価格記載のない発注案を総合契約検査室で作成し、公正性の観点から財務部長及び各事業部署の部課長で構成する「請負工事資格審査等委員会」で審査を行い決定する。この発注案に記載する予定価格などの価格決定については、1 億円以上は財務部長が専決者となり、それ以下の価格は総合契約検査室長等で行っている。</p>
<p>(2 回目の質問) (6) 枚方市の工事施工にかかる設計</p>	<p>【寺農斉重点プロジェクト推進部長】 平成 3 年 7 月 30 日、通達第 2 号によ</p>

<p>金額の決定に、市長が関われないシステムを構築している旨の答弁を頂きましたが、いつから、このようなシステムを採用しているのか、お尋ねします。</p> <p>また、入札の まえ段階である予算措置についても、確認しておきたいと思いません。予算金額の決定過程は、どのような仕組みになっているのか、お尋ねします。問題になっている平成 17 年 11 月の入札に先だって、補正された予算額はどのような過程をへて決められたのか、についてもお尋ねします。</p>	<p>り施行している。</p> <p>【井原基次企画財政部長】 本市の総合計画及びこれに基づく実施計画の事業や公約施策等を具体化するための事業として個々の事業ごとに内容等を十分に精査し、検討を加えた上で各担当部署から予算要求をして頂くことになっている。</p> <p>具体的な予算編成の事務については、各担当部署から予算要求書の提出があった事業について、財政課においてヒアリング等を実施した上で企画財政部として予算案の集約を行う。そうした上で市長を含む理事者が出席する会議において予算案の確認をした上で市長の決裁を得るシステムとなっている。</p> <p>平成 17 年 9 月補正予算における当該事業については、入札が不応札となったことを受け、担当部署から予算要求があり、これに基づき今申し上げたシステムにのっとり作業を進め、最終的に市長の決裁を得た。</p>
<p>(3 回目の質問)</p> <p>(6)先ほどの井原企画財政部長の答弁では、市長は予算額決定に関与できると解釈しますが、それを前提にお尋ねしたいと思いません。</p> <p>平成 17 年 11 月の、談合があったとされる入札の予定価格を決める際には、厳格な契約システムによって、市長が関与できないことを説明頂きました。</p> <p>それでは、その入札の まえ段階に当たる、9 月の補正予算の編成において、当該案件の予算額を決定する際、担当部署が提出した予算要求書の金額を市長が</p>	<p>【中司宏市長】 これまでも申し上げてきたとおり、私自身が談合にかかわったことは一切ないし、また、個々の事業に関して担当部署が適正なプロセスを積み上げてきた内容を私の一存で覆すような決定を行ったことはない。</p>

<p>指示し、金額を変更したのか、それとも担当部署の金額を市長はそのまま承認して決定したのか、お尋ねします。</p>	
<p>(1回目の質問) (7) 2000年以降の入札で、大林組、浅沼組が、単独、または、他社と共同で落札した案件はどれくらいありますか。また、どの案件なのかお尋ねします。それらの案件について談合情報はなかったのかについてもお尋ねします。</p>	<p>【横田進財務部長】 資料の関係上、調査可能な範囲内での答えとなる。 大林組については、浅沼組と共同企業体で現在施工中の仮称、第2清掃工場建設の1件だけとなる。浅沼組については、平成13年度に公共下水道第355・356工区藤田町污水支線・污水管の布設工事、平成14年度に仮称、南部市民センター新築工事、平成16年度には仮称、氷室高区配水場築造工事を受注している。 談合情報の有無については、南部市民センターの工事には談合情報があったが、その他の物件については手元に確認する資料がなく、当時の担当職員からの聞き取りの結果によるが、談合情報が寄せられたようなことはない。</p>
<p>(2回目の質問) (7) 南部市民センターの入札に関して、談合情報があったとのことですが、その情報を受けて、どのような対応をされたのかお尋ねします。 今回の談合事件から考えると、談合情報のなかった他の2件についても、談合を疑わざるを得ません。あらためて調査すべきではないかと思いますが、どのようにお考えかお尋ねします。</p>	<p>【横田進財務部長】 平成14年第3回定例会市議会の議事録及び入札監視委員会の会議の概要からの説明となる。 入札参加者公表後に匿名による談合情報がもたらされ、談合情報対応マニュアルに沿って入札参加業者等から事情聴取を行っているが、この事情聴取からは談合の事実確認は認められていない。これらのことについては公正取引委員会や入札監視委員会へ報告を行っているが、入札監視委員会では、さらに事情聴取だけではなく、入札参加者に詳細な設計積算の内訳明細書を提出させ、積算書を確認することの意見を</p>

	<p>頂き、その検証を行っている。これらの結果を入札監視委員会に報告し、その会議において談合の事実は認めがたいとの意見を頂き、総合的に判断して談合の事実はないと認め契約手続きを行っている。</p> <p>浅沼組の2物件については、書類がすべて整った上で当時の談合情報の有無を再度点検する。問題となっている第2清掃工場の入札に関してだけでなく、浅沼組の2物件についても公正取引委員会及び入札監視委員会の報告を行っている。</p>
<p>(8) 先日の全員協議会や、今月の議会初日の挨拶で市長は、一貫して、談合に参与していないことを明言されました。一方、18日の報道では、「枚方市長「大林が仕切れ」」、19日の報道には「市長、承知で決裁」などの見出しで、あたかも、市長が、談合に参与していたかのような記事が、新聞に掲載されておりました。これらの記事について、思い当たる点があるかどうか、お尋ねします。</p>	
<p>(9) 19日のテレビニュースで、副市長が、「副市長に選ばれた謝礼として、市長に10万円分の商品券を贈った」、また、「枚方では市長に謝礼を贈ることが慣例になっていた」と話しておられるということですが、実際はどのようなのでしょうか。お尋ねします。</p>	

最後に、この件で要望を申し上げます。

市長は官製談合を防止すべく、全国の自治体の中でも、トップクラスと言えるくらいのシステムを築いて来られました。また、6月7日の全員協議会及びこれまでの新聞報道において、一貫して自らの談合への関与、そして金品の授受については一切ないと述べられてきました。私どもの会派としても、官製談合はないと考えております。

しかしながら、マスコミの報道や検察の動きなどから、企業間で談合があったことは、間違いなさそうでありますし、警察官ということで、本来考えられないことではあるにせよ、市長が、副市長や当時の市議に紹介した人物が、今回の談合事件の中心にいた可能性があることについての責任は、逃れられないものと考えます。

私たちは、この責任の取り方として、まず、なぜ、このような事件が起こったのか、徹底した調査を行い、真相を明らかにすること、今後、二度とこのような事件が起こらないよう対策を講じること、そして、談合による無駄な税金の支出を何としてでも取り戻すことであると考えます。

さらには、市長が副市長も一切談合に関わっていないとおっしゃるのであれば、起訴されるか、不起訴にされるかは現時点ではわかりませんが、起訴された場合には、裁判で無罪を勝ち取るまで、市長としての任務を果たす必要があると考えます。

マスコミの報道を受けて、この談合に、市長も関与していると思われる市民もたくさんいらっしゃると思いますが、どれほどの非難を浴びたとしても、これらのことを、市長として懸命にやりぬく姿を見せることで、市民からの信頼回復を果たされることを強く要望し、すべての質問を終わります。